

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（545）」

2. 日時：平成29年3月24日 10時30分～12時15分

3. 場所：原子力規制庁 7階 耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、小林（貴）安全審査官、安田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与、安達係員、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他20名

電源開発株式会社：設備技術室 機械設備技術タスク 担当 他1名

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部 原子力設備 主任 他1名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備管理グループ副長、他1名

中部電力株式会社：原子力本部 原子力部 設備設計グループ 副長

北陸電力株式会社：原子力本部原子力部 原子力耐震技術チーム副課長

中国電力株式会社：電源事業本部 担当係長（原子力耐震）

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「39条 地震による損傷の防止」について説明があった。

（2）原子力規制庁から、今後も必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）